

氏名	錦織 浩文	
授与した学位	博士	
専攻分野の名称	文学	
学位授与番号	博甲第1877号	
学位授与の日付	平成11年 3月25日	
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)	
学位論文題目	高橋虫麻呂研究	
論文審査委員	教授 渡邊 護	教授 工藤 進思郎
	助教授 田仲 洋己	助教授 江口 泰生

学位論文内容の要旨

本論文は、萬葉歌人高橋虫麻呂について文学的観点から、その全ての作品を体系的に叙述したもので、A4版ワープロ打ちで156頁におよぶ。内容は既発表論文を基本とし、これらの文章の補訂を行うとともに、新たに書きおこした章・節を加えて全体を統一したものである。

序章 高橋連虫麻呂と藤原朝臣宇合

高橋連虫麻呂は、養老三年（七一九）頃より藤原朝臣宇合の下で働いた下級官人であり、以後彼の「庇護」をうけつつ作歌活動を続けた歌人であったのではないかと見る説が今日の通説になっている。研究史をたどりつつこの説の妥当性を確かめることで本論への導入とした。

第一章 「虫麻呂歌集」についての考察

虫麻呂の作ということが確実な歌は、藤原宇合が西海道節度使に任命された折の饒別の歌だけである（6九七一～二）。このほかに虫麻呂の作と見られる歌は、「高橋連虫麻呂歌集中出」「高橋連虫麻呂之歌中出」という注記の勢力範囲に含まれる歌に限られる。しかし、その注記の勢力範囲がどこまで及ぶのか、そのすべてが虫麻呂自身の作なのかどうかということなど、この「虫麻呂歌集」にまつわる問題は多い。その点について、第一節「基礎的考察」、および第二節「不尽山を詠む歌」において、「虫麻呂歌集」の範囲と虫麻呂の作品数について考察し、第三節「『虫麻呂歌集』の配列」において、「虫麻呂歌集」所出の歌がいかなる基準によって配列されているのかということについて考察した。

第二章 伝説歌についての考察

虫麻呂には伝説を題材にした歌が四首あり、歌人としての一大特色をなしている。第一節「東国伝説歌二首」において東国の伝説的な女性を題材にした歌二首を取り上げ、その中に用いられている「身はたな知らず」（珠名娘子の歌）、「身をたな知りて」（真間娘子の歌）が意味するところを考えた。第二節「菟原処女が墓を見る歌」においては菟原処女伝説歌に対する解釈を述べ、第三節「浦島子を詠む歌」において浦島伝説歌における作者の創作性について言及した。

第三章 虫麻呂の表現と方法

『萬葉集』には旋頭歌と短歌とからなる歌群があり、天平の時代には旋頭歌と短歌とを組み合わせる方法が「時代の一つの詠法」として確立していたことを窺わせる。第一節「旋頭歌と短歌」において虫麻呂の旋頭歌一首と短歌二首とを取り上げ、三首がもともと一組の作品であったこと、そして虫麻呂が旋頭歌と短歌とを組み合わせる「時代の一つの詠法」をいち早く用いた歌人の一人であったことを述べた。また、『萬葉集』には「家」と「旅」とを対比してうたうことは、はじめ羈旅抒情の歌において発生し、やがて人麻呂、憶良、旅人といった歌人の手を経て、文芸上の一方法として発展を遂げたとされている。第二節「虫麻呂の『家』と『旅』」において霍公鳥を詠む歌が「家」と「旅」とを対比する方法を用いてうたわれていることを明かし、彼もまた「家」と「旅」とを対比する手法を意識的に用いた歌人の一人であったことを述べた。さらに『萬葉集』には人がいった言葉や思った内容をそのままの形で（あるいはそれに近い形で）引用する方法を用いてうたわれた歌が多い。中で、人がいった言葉や思った内容を引用する前に「語らく」「告ぐらく」「思はく」などの言葉（いわゆるク語法）を置いて、引用のはじまりをはっきりと示している例がある。虫麻呂は、この「語らく『…』」「思はく『…』」式の引用法を、菟原処女伝説歌で一回、浦島伝説歌で三回用いている。第三節「虫麻呂の語り口」において、虫麻呂が用いた「語らく『…』」式の引用法の特徴を明らかにし、虫麻呂の語り口の一斑を捉えようとした。

終章 畿内歌の背景

『萬葉集』巻九雑歌部にある「春三月に諸卿大夫等が難波に下る時の歌二首」（一七四七～五〇）の作歌状況について考えられるところを述べた。天平四年（七三二）三月二十六日、当時知造難波宮事であった宇合が行賞をうけている。すなわち難波宮に下る時の歌は、難波宮完成と宇合の功績とを記念してうたわれているのではないか。さらに虫麻呂は難波

に用意されていたであろう難波宮完成の式典において、浦島伝説歌を披露したのではないかという推測を加えて、萬葉歌人高橋虫麻呂の本質を総括した。

論文審査結果の要旨

学位審査会は、1999年2月2日、学内審査委員4名によって行った。審査の結果は以下の通りである。

本論文は、萬葉歌人高橋連虫麻呂について文学的観点から種々考察を加えたものである。序章「高橋連虫麻呂と藤原朝臣宇合」では、藤原朝臣宇合の「庇護」をうけつつ作歌活動を続けた歌人であったと見る通説の妥当性を論者独自の方法を以て確かめている。第一章「『虫麻呂歌集』についての考察」では、『萬葉集』に収録された「高橋連虫麻呂歌集」について、その範囲がどこまで及ぶのか、そのすべてが虫麻呂自身の作なのかどうかということなどの根本的な問題を考えている。多くの新見を加えつつ考察した結果、一説として確信できる見解を示したと評価された。第二章「伝説歌についての考察」では、虫麻呂の作品の中で最も注目される伝説歌四首を取り上げて、その表現性、創作性について考察し、既発表論文を軸にしなが、多くの新説が展開された。第三章「虫麻呂の表現と方法」では、彼が用いた旋頭歌と短歌とを組み合わせる方法、「家」と「旅」を対比する方法、「語らく『…』」式の引用方法について考察している。虫麻呂の手法という主題は、これまで学会に未見のもので、独特な考察手法によって、新たな歌人の一面を開拓する意義深いものであった。終章「畿内歌の背景」では、「春三月に諸卿大夫等が難波に下る時の歌二首」（一七四七～五〇）から推測される作歌状況、背景等について述べ、萬葉歌人高橋虫麻呂の本質をあざやかに浮かび上がらせた。以上、各章各節すべてにわたって積極的な評価を得た論文であった。

種々の問題点について詳細な質疑応答が交わされたが、すべては、本論文の公刊に際し、更に豊かな内容を持ってほしいという、委員全員の期待からであった。

高橋虫麻呂については先行研究が少なく、従って刊行された著書も少ない。学会はもとより多くの萬葉愛好者のために、できる限り早い時期の公刊が期待される、またそれに充分以上の内容と力を持った論文であると確信される。

審査委員会は、以上により、本論文を博士の学位論文として認定することを、全員一致で合意した。